

05 市民が憩える水辺環境づくりを進めます

- 主要
施策**
- 05-1. 親水空間としての水辺の整備
 - 05-2. 魚のすみやすい河川環境の保全



稚魚の放流(漁川)

現況と課題

○漁川をはじめとする6本の河川が市内を流れており、緑の帯としての景観を形成しています。環境の保全と親水性の向上に配慮した水辺環境の整備に努め、市民生活にゆとりとうるおいを与える親水空間*の形成が求められています。

○河川緑地に遊歩道やレクリエーションの場が整備され、市民の憩いの場として活用され

ているとともに、河川が、子ども達の自然体験・学習の場として活用されることが期待されています。

基本方針

河川環境の維持・保全に配慮しつつ、身近に川と接することができる環境を生かして水辺の楽校の取り組みや河川緑地整備を進め、親水性を高めた水辺環境の創出をめざします。

※——親水空間：河川などにおいて、水に近れたり、水にふれたり、水辺の景観を楽しむことのできる空間

主要
施策05-1 親水空間としての
水辺の整備

市街地に残った貴重な自然空間である河川緑地を自然に学び自然に親しむ空間として整備していきます。

【主な事業】

- ・ 漁川水辺の楽校事業及び親水事業

05-2 魚のすみやすい河川環境の
保全

サケ・マスなどの回帰、産卵を市街地の川岸で身近に見ることができるなど良質な水質と水性動植物を観察できる河川環境があり、この河川環境を今後も維持していきます。

【主な事業】

- ・ 山女魚保護推進事業



漁川水辺の楽校(あかね橋上流部分)

06 自然と共生する環境保全活動に取り組みます

主要
施策

- 06-1. 持続可能な循環型社会の構築
- 06-2. 地球環境の保全
- 06-3. 地域環境の保全
- 06-4. 省資源・省エネルギーの促進



漁川上流部の水質調査

現況と課題

○本市には、広大な国有林野、漁川をはじめとする河川、市街地を囲む防風林など豊かな自然に恵まれています。漁川の上流の森林地域は、市の水道水源の源になっているとともに、恵庭溪谷として市内観光の名所となっています。また、市内を縦貫する河川の水辺環境や周辺の樹林は、市民の憩いの空間となっています。

○近年、オゾン層^{*1}の破壊や地球温暖化^{*2}など地球全体に影響をおよぼす環境問題が深刻化しており、また、都市・生活型公害や廃棄物の排出量の増大、化学物質による環境汚染が進んでいます。地球環境の保全と身近で感じられる環境問題に対して積極的に取り組ん

でいくことが必要です。

○天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される持続可能な循環型社会の形成を目指して、市民一人ひとりが、廃棄物の排出抑制・再利用・資源化や省資源・省エネルギーに取り組むことが求められています。

基本方針

森林地帯や農業地帯の自然環境の保護・保全活動を進め、希少な動植物の保護など人と自然との共生をめざすとともに、省資源・省エネルギー化や廃棄物の排出抑制・再利用・資源化の活動を推進し、市民、事業者、行政が一体となって環境負荷の低減に努めます。

※1 オゾン層：太陽からの紫外線を吸収する、オゾン濃度の高い大気の層
 ※2 地球温暖化：石炭や石油を燃やした時に出てくる二酸化炭素などにより、大気や地表にこもる熱が増え、地球が暖まること。海面の上昇、異常気象、食料生産、生態系への影響などの問題を引き起す。

主要
施策

06-1 持続可能な循環型 社会の構築

本市にある、より良い環境を次世代に引き継ぐとともに、持続可能な循環型社会の構築をめざして、市民、事業者、行政が環境改善に向けた取り組みを進めます。

【主な事業】

- ・環境基本計画の推進
- ・資源回収奨励事業

06-2 地球環境の保全

温室効果ガスの排出抑制^{※3}を図るとともに、省資源・省エネルギーへの取り組みを進め、地球環境への負荷をできるかぎり少なくする社会をめざします。

【主な事業】

- ・恵庭市地球温暖化防止実行計画の実施

06-3 地域環境の保全

森林・水資源の保全に努めるとともに市民一人ひとりの環境問題に対する関心と理解を深め、良好な地域環境を保全していきます。また、騒音や大気汚染などの公害に対する監視体制を強化していきます。

【主な事業】

- ・鳥獣保護区の新設
- ・漁川流域水道水源水質保全条例の周知徹底

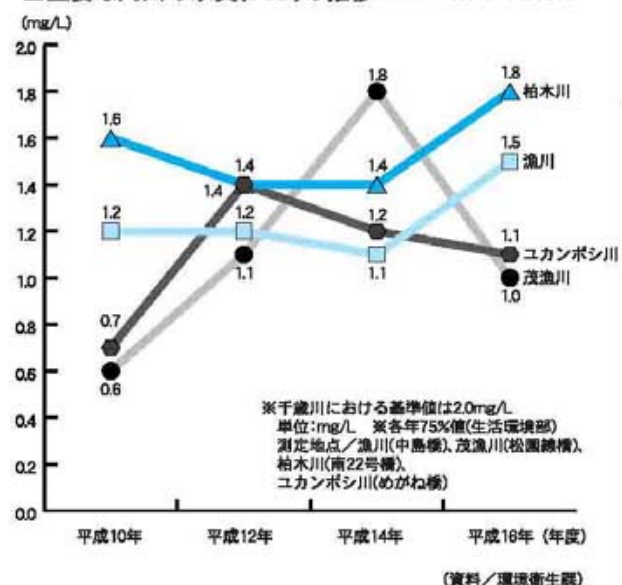
06-4 省資源・省エネルギーの促進

エネルギー資源の有限性を再認識し、省資源・省エネルギーに向けて、市民、事業者、行政のそれぞれがその活動に取り組みます。また、冬季スポーツ・レクリエーションに活用されている雪資源について、その利活用について研究していきます。

【主な事業】

- ・ISO14001^{※4}活動の推進

■主要な河川の水質(BOD)の推移 ※BOD=生物化学的酸素要求量



※3 温室効果ガスの排出規制…二酸化炭素などの排出の量を根本的に減らすこと
 ※4 ISO14001…企業や自治体の活動(事務活動や事業)が、環境に及ぼす影響を評価し、これらの負荷を低減するための環境管理と改善の手順や手法を標準化、体系化した国際規格。恵庭市は平成14年3月に認証取得

07 きれいなまちをつくっていきます

主要
施策

07-1. きれいなまちづくりの推進



ごみゼロの日の活動

現況と課題

○平成14年度に「きれいなまちづくり条例」を制定しました。市民・事業者・行政がそれぞれの立場で、ごみのポイ捨てや犬のふん公害、さらにはごみの不法投棄を無くする活動に取り組むことで、地域の環境美化を促進し、生活環境の向上を図ることをめざしています。

○条例には罰則規定はなく、市民や事業者自

らがきれいなまちをつくりあげていこうとする意識の醸成を図っていく必要があります。

基本方針

市民や事業者、土地利用者、ボランティア*が協力してごみなどのポイ捨てを防ぐとともに、ごみの不法投棄防止や環境美化活動に取り組み、ごみが捨てづらききれいなまちの創出に努めます。

※——ボランティア：社会をよりよくしていくため、自分の技能と時間を自主的に無報酬で提供する人々の行為のこと

主要
施策

07-1 きれいなまちづくり
の推進

ごみのポイ捨てや犬などのふん放置がない
きれいで住み良いまちづくりに向けた活動を
推進するとともに不法投棄防止に取り組みます。

【主な事業】

- ・ 環境美化活動の推進
- ・ 不法投棄防止パトロールの強化



恵庭溪谷での環境美化活動(慈しみフェスタ)